



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
令和2年10月20日

担当	【照会先】 厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課 課長 米村 慎二 主任監察監督官 佐藤 浩一 <電話> 011-709-2311 (内線 3541)
----	---

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

～11月1日(日)、北海道労働局で相談に対応～

厚生労働省北海道労働局では、令和2年11月1日(日)に北海道労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、著しい過重労働や、悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として全国一斉に行われるものです。

【過重労働解消相談ダイヤルの概要】

フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業
0120 - 794 - 713

- ・道内のどこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

受付日時 11月1日(日) 9:00～17:00

参考 上記以外の情報提供受付窓口

- 1 「労働条件相談ほっとライン」
平日夜間・土日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。
[電話番号] 0120-811-610
[受付時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土・日 9:00～17:00
- 2 「労働基準関係情報メール窓口」
労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。
「労働基準関係情報メール窓口」で検索